

## 第16回滋賀県下水道審議会 議事録（概要版）

1 日時：令和5年（2023年）1月23日（月） 14：30～16：10

2 場所：大津合同庁舎7階 7-A会議室

3 出席委員等：（五十音順、敬称略）

岩永裕貴委員、鶴飼淳子委員、木下康代委員、杉澤喜久美委員、只友景士委員、  
西野麻知子委員、西村文武委員（副会長）、藤本俊巳委員、松井三郎委員（会長）

【委員全体10名中、出席9名 欠席1名】

（事務局：技監（下水道担当）、下水道課長、下水道課関係職員）

4 開会あいさつ等

- ・新規就任委員の紹介
- ・第4期会長・副会長の選出
- ・第4期委員の所属部会の承認（資料1）

5 議事内容

（1）（諮問）東北部浄化センターの汚泥処理方法の基本方針について

事務局より資料2-1、2、3に基づき説明

・焼却溶融の問題点として、温室効果ガスの排出量が大きいこと、溶融スラグの需要低迷、維持管理コストの大きさがあげられているが、どの影響が大きいか。〈委員〉

→維持管理コストの影響が大きい。〈事務局〉

・当時ブームになった焼却溶融の他府県の施設の稼働状況と、焼却溶融を止めたことによる温室効果ガスの排出削減の貢献度について教えてほしい。〈委員〉

→琵琶湖流域下水道は4つの処理区があり、東北部だけではなく湖南中部と湖西でも溶融炉を導入していた。平成20年、21年頃には滋賀県の汚泥の9割以上を溶融スラグにして有効利用を図っていたが、老朽化や維持管理コストの問題があり、順次止めてきた。

温室効果ガスの排出削減の貢献度については整理して部会で説明する。〈事務局〉

→滋賀県の湖南中部が全国に先駆けて溶融を始めたが、温室効果ガスやエネルギー、コストという点から時代に合わなくなってきた。〈会長〉

・一番良い処理法を選ぶということだが、湖南中部の固形燃料化や高島のコンポスト化についてはどうか。〈委員〉

→浄化センターの施設規模や水処理能力の規模に応じて最適な方法が異なる。東北部浄化センターは、一日当たり70tぐらいの下水汚泥が発生する。湖南中部は一日で220t、高島は一日で10tなので、東北部はその中間程度である。その量を安定的に処理して、継続的に有効利用できる方式を審議いただきたい。〈事務局〉

→コンポスト化はかなりの処理時間と敷地面積が必要で、高島は敷地面積に余裕があったので採用できたが、湖南中部は敷地面積に制約があったので無理であった。東北部については、場所の制約や時代の傾向などを踏まえた上で方針を出したい。〈会長〉

・湖西浄化センターの固形燃料化物は販売されているか。また、PFI方式を採用したか。  
東北部浄化センターにおける溶融のCO2排出量のデータはあるか。また、炉は電炉か。  
〈委員〉

→湖西浄化センターは設計・建設・維持管理を一括発注するDBOという方式を採用した。出来上がった燃料化物は有効利用・販売することになっており、スキームとしては、発生した燃料化物は県のものになり、それを事業者販売する。事業者は他府県のセメント工場等に石炭の代替燃料として販売している。

また、東北部における焼却溶融炉の燃料は都市ガスを使っているため、電炉ではない。  
〈事務局〉

→CO2排出量のデータについては、当初導入した溶融炉、現在の焼却炉、次に想定する方式の数値について整理したい。〈事務局〉

・カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みとなるように検討してほしい。また、甲賀市のクリーンセンター滋賀の受入終了後の維持管理における役割等についても整理してほしい。〈委員〉

→クリーンセンター滋賀の内容は、琵琶湖環境部の担当部署に共有する。〈事務局〉

・瀬戸内においては下水処理の過程で栄養塩を取りすぎた影響で漁業に影響が出ている事例もある。琵琶湖でも物質循環の観点から、物質がどういうふうに動くのが望ましいかを議論していきたいので、琵琶湖の過去からの状況などの情報を教えてほしい。また、国のB-DASH事業などの技術情報について、この地域への適用性といった情報も提示してほしい。〈委員〉

・汚泥処理からは離れるが、東北部浄化センターの処理水が温かいので、冬でも水草が繁茂した状態となり、そこが冬季の外来魚の避難場所になっているという問題もあるので、長期的な視点で検討してほしい。〈委員〉

・技術的な観点、費用効率性の経営の観点、負担者の公平性の観点など、いろいろな制約条件のもとで変わってくるので、どのような評価基準や発注方式が望ましいか議論していきたい。また、県民の方にも関心を持って、理解を深めてもらうことも必要と思う。複数の処理法を採用することも含めて議論したい。〈委員〉

・資源・エネルギー・新技術部会で最新の技術情報を集めて議論していきたい。〈会長〉

## (2) (諮問) 経営戦略の見直しについて

事務局より資料3-1、2、3に基づき説明

・少子化の見込みや金利の上昇など、見直しのときに考慮する必要があるポイントを教えてほしい。〈委員〉

→考慮すべき主な変更点は、投資財政計画、これからの見込みも含めた維持管理費の状況、ストックマネジメント計画（更新系改築計画）である。〈事務局〉

・少子化など新たに加える社会的な要因はあるか。〈委員〉

→人口減少等を見込んだ汚水量は反映したい。〈事務局〉

→見直しにあたって総務省の通知の内容だけでなく、滋賀県としての考えを示してほしい。また、5年の周期で1回見直すことは最初から想定されていたと思うが、経済情勢や経営環境などの変化を織り込んで見直すといった文言を入れておくことも考えられる。

〈委員〉

・農業集落排水が流域下水道に接続すると、市町村の負担は減るが、そのかわり流域下水道の方に負担が増えることになる。し尿処理場あるいは合併浄化槽の浄化汚泥、これを積極的に受け入れるとなると、同じような話になる。全体として県の汚水処理をどううまくしていくのかということも見て方針を出していくことになる。〈会長〉

→農業集落排水について、農村自体が自分たちで本当は維持管理する予定であったが、それがなかなか難しくなっている。昔決めたことに敬意を払いつつ、これから先の県民の暮らしをどういうふうに下水道が支えていったらいいかという議論を丁寧にした。

〈委員〉

・県内市町の下水道会計は、県と同様に大変厳しい状況である。どの基礎自治体も下水道の使用料だけで賄えない部分は、一般会計から繰り入れているという状況である。甲賀市の場合、令和4年度では下水道の会計収入の約25%を繰り入れて何とか維持をしている。

この年末に、物価高騰等に伴う汚水処理経費の圧迫により資金不足が見込まれるということで、県から市町に対して追加負担を求めたいと打診があったが、市町に負担を求める

ことは極力避けてほしい。本当に市民・町民の皆さんの家計がコロナ禍で拍車がかかった  
ので非常に厳しい状況にある。

一般会計で負担をしているという意味で言えば、負担金をさらに求められるということは各市町の財政にダイレクトに影響してくる。我々はしっかり知恵を絞って、さらなる効率化を徹底的に求めていく必要があると考えている。

信楽地域を中心に下水道の延伸工事も行っているが、高齢者世帯が本当に増えている中で、下水への新たな接続という投資にもだいぶ後ろ向きになっている。本当にこの生活全般を預かっている基礎自治体に容易にその負担を求めるのではなく、さらなる効率化を徹底的に求めて、知恵を絞ってほしい。〈委員〉

・基本的に汚水は受益者負担であるが、一番の役割は公衆衛生の向上かと思う。昨今のコロナ禍で、やはり公衆衛生をしっかりすることで、安心あるいは安全が図られることはだいぶわかってもらえてきた。費用がなかなか賄いきれないので一般会計からという意見もあるかもしれない。下水道が地域の公衆衛生に果たしている役割はすごく大きいし、住民の生活の向上に非常に大きく寄与している。住民の皆様の啓蒙を図っていくと同時に、やはり公衆衛生の向上に寄与しているので、一般会計からそのお金を回してもらうことは、効率化や創エネと同じくらい大事である。

医療の技術が上がって、いろんな抗生物質をたくさん使う世の中になってきている。それに対する薬剤の抗生物質が効かない微生物が世の中に蔓延する可能性が指摘されている。場合によっては多少コストをかけてでも、より公衆衛生を向上するというのも一つの考え方かもしれない。下流の自治体に支援を求めることも一案である。〈委員〉

・下水道代は水道代とほぼ同じぐらい払うため、下水道の経営は順調と思っていた。市町が20%や25%分を一般会計から出しているとか知らなかったのも、下水道代を上げることもありえると思われた。〈委員〉

・下水道の処理技術は、水道の処理技術より遥かに難しく、複雑である。なんとか琵琶湖の水は昔よりは飲めるようになった、そういう状態まで来たが、やはりこの流域下水道、公共下水道が滋賀県内でどんどん進んだ結果、琵琶湖の水質が良くなったことはもう間違いない。〈会長〉

・なぜ一般会計でという話であるが、受益者である市民の負担が原則であることはよく理解をしている。ただ、その一般会計からの繰り入れをやめて、料金を全部市民に転嫁していくことになると、ある家庭では子供が行っていた習い事をやめるしかない、そして高齢者は病院に行くの我慢するしかないというような状況が生じる。そうした中、一般会計から一定の負担をして使用料の高騰を抑えながら、市民に負担いただいている。たいへん悩ましく、政治的な決断も必要になってくる分野ではあるが、一般会計も利用しながらこの企業会計を支えているという状況である。〈委員〉

・さまざまな方から相談を受けているが、特に債務整理の相談の中で、家計が厳しいという話がある。水道や下水道の重要性は理解していたとしても、例えば食費を削ってでも負担すべしという話になってはいけない。バランスを見ていくというのは大切である。安易に暮らしている方への負担とならないようにすることが非常に大きいことと思われるし、もし負担を求めるということになっても、情報開示という視点は欠かせない。滋賀県としてその視点で見直した結果、こういう結果になりましたと、住んでいる人たちに対して納得がいく結果でなければならないと思う。〈委員〉

・収支が同じ高さでバランスしていることにもものすごく違和感があるが、県の負担と市の負担の部分が収支の差になると思う。事業を継続させるために、どこかが損をしていくとか、すごく負担をしているという状況が長く続く場合は継続しにくいと思うので、コストと技術のバランスなど、いろいろ長期的な話を織り込んでいくことが一番いいのかなと思う。技術的にはすごく高いけれどもコストがかなりかかるってところを選択するのかというのは全て単価に跳ね返る話だと思うので、そういう長期的な話を織り込んでいきたい。〈委員〉

## 6 閉会あいさつ